

第6回 滋賀弁護士会ジュニアロースクールのご案内



滋賀弁護士会では、未来を担う中学生のみなさんに、裁判や法制度、そして法律家の仕事に対する理解を深めていただくため、弁護士だけでなく、現役の裁判官・検察官もお迎えし、第6回目となる「ジュニアロースクール」を企画しました。法律家を囲んだ昼食会、刑事裁判傍聴、民事模擬調停など、もりだくさんの内容で、中学生のみなさんのご参加をお待ちしています。

1. 対象

滋賀県内に在住、もしくは滋賀県内の学校に通学する中学生の方

2. とき

2017（平成29）年8月3日（木）午前10時～午後4時30分ごろ

3. ところ

滋賀弁護士会（JR大津駅より徒歩1分）

4. 参加費用

無料（会場までの交通費はご負担願います）

5. プログラム

9：30～ 受付開始

（滋賀弁護士会4階大会議室）

10：00～ 開校式、ガイダンスなど

法律家の仕事について

現役の裁判官・検察官・弁護士が説明します

11：00～ 刑事裁判の公判傍聴

大津地方裁判所で行われる実際の刑事裁判を傍聴していただきます。

※傍聴できる事件がない場合は、実際に裁判員裁判で用いられる法廷を見学していただきます。

12：00～ 裁判官・検察官・弁護士を囲んでの昼食会

法律家の仕事について、聞こう！ 学ぼう！

参加者のみなさんは、昼食を各自ご用意下さい

12：40～ 民事模擬調停

架空の民事紛争を教材として、民事調停による紛争解決のプロセスを実体験していただきます。

16：10～ 修了式（16：30ごろ終了予定）

（※ プログラムは、予告なく変更させていただく場合があります）

6. お申し込み方法

注意事項をよくお読みいただき、裏面「ジュニアロースクール参加申込書」に、①お名前、②生年月日、③学校と学年、④ご連絡先を明記し、⑤保護者の方に署名・押印をしていただいた上、滋賀弁護士会まで郵送もしくはFAXにてお申し込み下さい。

7. 参加お申し込み締め切り

2017（平成29）年7月21日（金） 必着

※ ただし、参加お申し込みが定員（18名）に達した段階でお申し込みを締め切らせていただきます



8. 注意事項

- (1) 当日の服装は自由ですが、過度に派手な服装はご遠慮願います。
- (2) イベント中は、携帯電話の電源をお切り下さい。
- (3) 当日の昼食は、各自でご用意下さい。
- (4) 会場スペースの関係上、保護者の方のイベント傍聴はご遠慮願います。
- (5) 滋賀弁護士会にお寄せいただいた参加者の個人情報、ジュニアロースクールを開催する上で必要な範囲でのみ使用させていただきます。なお、損害保険に加入するため、参加者の個人情報を損害保険会社ならびに保険代理店へお伝えさせていただくことになります。
- (6) イベント中に撮影した写真や動画を、滋賀弁護士会における今後の広報物(チラシや動画)に利用させていただくことがあります。

【主催】滋賀弁護士会 <http://www.shigaben.or.jp>(地図はこちらで確認できます。)

【共催】大津地方裁判所／大津地方検察庁



<お問い合わせ先>

〒520-0051 大津市梅林1丁目3番3号 滋賀弁護士会
電話：077-522-2013 FAX：077-522-2908
(担当事務局：若林)

滋賀弁護士会 法教育委員会 行
(FAX：077-522-2908)

ジュニアロースクール参加申込書

申込日： 年 月 日

フリガナ お名前	----- (男・女)
学校・学年	中学校 年 組
生年月日	西暦・平成 年 月 日 生まれ
ご連絡先	住 所 〒 ----- 電 話 ----- 携帯電話 ----- (お持ちの場合)
保護者署名	注意事項を確認した上で、上記の者が第6回滋賀弁護士会 ジュニアロースクールに参加することについて、同意します。 保 護 者 (印)